令和 8 年度　　第 2 回

小林市国民健康保険運営協議会資料

令和 8 年 8 月 10 日　　19時から

小林市役所　本館２階　会議室１

会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 事務局あいさつ（市民生活部長）

4 議長選出

5 議事

報告１　令和７年度　国民健康保険事業特別会計決算について

議題１　令和８年度　小林市国民健康保険事業特別会計９月補正予算(案)について

6 その他　令和８年度8月からの国民健康保険事業の制度改正について

7 連絡事項

8 閉会

小林市　市民生活部　ほけん課

報告１　令和７年度　国民健康保険事業特別会計決算について

１　決算一覧

歳入	予　算　科　目　（款）	予算額	決算額	決算額（前年度）	決算額_増減	説　　明	単位：円
1	国民健康保険税	1,023,870,000	1,046,088,236	1,074,759,948	△ 28,671,712	被保険者数の減少による減	
2	一部負担金	1,000	0	0	0	患者負担分の医療費を保険者が徴収　※実績なし	
3	使用料及び手数料	794,000	667,700	750,500	△ 82,800	督促手数料	
4	国庫支出金	1,000	0	4,655,000	△ 4,655,000	国庫補助金	
5	県支出金	4,493,730,000	4,171,573,161	4,357,475,312	△ 185,902,151	普通交付金(保険給付費の財源)、特別交付金(努力支援等)	
6	財産収入	488,000	487,858	108,347	379,511	国民健康保険財政調整基金の預金利息	
7	繰入金	596,429,000	593,625,171	655,240,974	△ 61,615,803	一般会計からの繰入金	
8	繰越金	18,721,000	95,619,218	49,717,769	45,901,449	前年度繰越金（決算剰余金）	
9	諸収入	27,564,000	18,891,303	13,895,566	4,995,737	保険税延滞金、医療費返還金、雑入等	
	歳　入　総　額	6,161,598,000	5,926,952,647	6,156,603,416	△ 229,650,769		

歳出	予　算　科　目　（款）	予算額	決算額	決算額（前年度）	決算額_増減	説　　明	単位：円
1	総務費	170,421,000	164,561,279	155,599,587	8,961,692	人件費、事務費等	
2	保険給付費	4,403,836,000	4,076,446,035	4,261,304,344	△ 184,858,309	医療費の保険者負担分（現物給付と現金給付）	
3	国民健康保険事業費納付金	1,472,970,000	1,472,969,368	1,558,087,966	△ 85,118,598	県に納付する国民健康保険事業費納付金	
4	保健事業費	67,159,000	58,418,730	60,650,666	△ 2,231,936	特定健診・保健指導、人間ドック、あんまはりきゅう補助	
5	基金積立金	488,000	487,858	108,347	379,511	国民健康保険財政調整基金への積立金	
6	諸支出金	36,724,000	33,136,506	25,233,288	7,903,218	保険税還付金、県交付金返還金、市立病院への繰出金	
7	予備費	10,000,000	0	0	0	予算に不足が生じた際の財源	
	歳　出　総　額	6,161,598,000	5,806,019,776	6,060,984,198	△ 254,964,422		

	決　算　剰　余　金		120,932,871	95,619,218	25,313,653	令和８年度へ繰り越し

報告１　令和７年度　国民健康保険事業特別会計決算について

２　資産状況

		６年度残高	増額（積立）	減額（取崩）	７年度残高	説　　明	単位：円
1	決算剰余金（翌年度繰越金）	95,619,218	25,313,653	0	120,932,871	令和８年度へ繰り越し	
2	国保財政調整基金	241,098,154	487,858	0	241,586,012	預金利息分の積み立て	
	資　産　総　額	336,717,372	25,801,511	0	362,518,883		

３　資産状況の推移

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	説　　明	単位：円
1	決算剰余金（翌年度繰越金）	171,097,600	200,078,158	49,717,769	95,619,218	120,932,871	歳入総額－歳出総額	
2	単年度収支	53,546,414	28,980,558	△ 150,360,389	45,901,449	25,313,653	歳入総額－前年度繰越金－歳出総額	
3	基金残高	300,977,785	300,983,804	300,989,807	241,098,154	241,586,012		
	資産総額（決算剰余金＋基金残高）	472,075,385	501,061,962	350,707,576	336,717,372	362,518,883		

報告１　令和７年度　国民健康保険事業特別会計決算について

４　主な歳入（国民健康保険税）

歳入	予　算　科　目	予算額	決算額	決算額（前年度）	決算額_増減	説　　明	単位：円
1	国民健康保険税	1,023,870,000	1,046,088,236	1,074,759,948	△ 28,671,712	収納率　86.36%　（前年度比　1.74% 増　）	
	現年課税分（一般）	984,926,000	998,950,657	1,025,376,139	△ 26,425,482	収納率　95.75%　（前年度比　0.05% 増　）	
	滞納繰越分（一般・退職）	38,944,000	47,137,579	49,383,809	△ 2,246,230	収納率　28.04%　（前年度比　3.16% 増　）	

・被保険者数の減少により保険税が減少した。

・物価高騰による経済への影響にもあったが、納税相談等への注力し前年度を上回る結果となった。

令和７年度　　単位：円

	現年度分	滞納繰越分	合計
調定額	1,042,471,300	167,991,091	1,210,462,391
収納額	998,950,657	47,137,579	1,046,088,236
不納欠損額	0	9,100,885	9,100,885
還付未済額	737,400	40,200	777,600
収納率	95.75%	28.04%	86.36%

令和６年度　　単位：円

	現年度分	滞納繰越分	合計
調定額	1,070,100,800	198,419,810	1,268,520,610
収納額	1,025,376,139	49,383,809	1,074,759,948
不納欠損額	0	25,354,071	25,354,071
還付未済額	1,324,000	21,000	1,345,000
収納率	95.70%	24.88%	84.62%

令和７年度国民健康保険税に係る税率（額）

	所得割額 （所得額に課税）	資産割額 （固定資産税に課税）	均等割額 （1人あたりに課税）	平等割額 （世帯ごとに課税）	課税限度額
基礎（医療）　分	11.71%	11.58%	26,800円	26,100円	660,000円
後期高齢者支援金等　分	3.87%	2.89%	7,700円	7,900円	260,000円
介護納付金　分	2.92%	3.00%	7,600円	6,100円	170,000円
合計	18.50%	17.47%	42,100円	40,100円	1,090,000円

５　主な歳出（保険給付費）

歳出	予　算　科　目	予算額	決算額	決算額（前年度）	決算額_増減	説　　明	単位：円
2	保険給付費	4,403,836,000	4,076,446,035	4,261,304,344	△ 184,858,309	医療費の保険者負担分（現物給付と現金給付）	
						（増減理由）被保険者数の減少による減　前年比	△ 4.34%
	一般被保険者療養給付費	3,745,316,000	3,435,370,540	3,621,509,199	△ 186,138,659	現物（医療サービス）の給付（支払先：医療機関）	
						（増減理由）被保険者数の減少による減　前年比	△ 5.14%
	一般被保険者療養費	21,592,000	21,591,337	19,017,989	2,573,348	現金の給付（支払先：被保険者）	
						（増減理由）遡及資格による保険者間調整の増　前年比	13.53%
	一般被保険者高額療養費	611,746,000	599,553,022	601,925,872	△ 2,372,850	自己負担の限度超過分を給付	
						（増減理由）被保険者数の減少による減　前年比	△ 0.39%
	一般被保険者高額介護合算療養費	958,000	957,900	304,757	653,143	自己負担（介護保険給付と合算）の限度超過分を給付	
						（増減理由）介護合算対象医療費の増　前年比	214.32%
	審査支払手数料	10,316,000	9,670,162	10,279,613	△ 609,451	国保連合会が行うレセプト内容の審査に係る手数料	
	一般被保険者移送	1,000	0	0	0	医師の指示等による緊急な入院、転院への移送費用への給付	
						※実績なし	
	出産育児一時金（審査手数料含む）	12,006,000	7,803,074	6,646,914	1,156,160	出産１件当たり50万円を給付	
						（増減理由）出産一時金の支払時期による増（R06:15件、R07:15件）	
	葬祭費	1,900,000	1,500,000	1,620,000	△ 120,000	死亡１件当たり2万円を交付	
						（増減理由）死亡件数の減（R06:81件、R07:75件）	
	傷病手当金	1,000	0	0	0	新型コロナウィルス感染症が原因で労務に服することができない場合に支給（適用期間：R02.01.01～R05.05.07）	

報告１　令和７年度　国民健康保険事業特別会計決算について

６　主な歳出（国民健康保険事業費納付金）

歳出	予　算　科　目	予算額	決算額	決算額（前年度）	決算額_増減	説　　明	単位：円
3	国民健康保険事業費納付金	1,472,970,000	1,472,969,368	1,558,087,966	△ 85,118,598	県に納付する国民健康保健事業費納付金　前年比	△ 5.46%
	医療給付費分（一般・退職）	1,077,072,000	1,077,071,982	1,127,661,806	△ 50,589,824	国民健康保健事業の財源	
	後期高齢者支援金等分	298,577,000	298,576,671	324,839,572	△ 26,262,901	後期高齢者医療事業の財源	
	介護納付金分	97,321,000	97,320,715	105,586,588	△ 8,265,873	介護保険事業の財源	

《参考》納付金算定の仕組み

県の歳出（用途）		県の歳入（財源）	
保険給付費（医療費）	857.2億円	国・県公費	339.6億円
後期高齢者支援金	150.1億円	前期高齢者交付金	370.7億円
介護納付金	47.7億円	納付金必要額	312.8億円
その他	3.5億円	その他	35.4億円
必要額　合計	1,058.5億円	財源　合計	1,058.5億円

各市町村で按分
・所得の比率
・被保険者数
・医療費水準

A 市　納付金

B 町　納付金

小林市 納付金
14.7億円

・県の歳出から歳入を差し引いた残りが納付金必要額となる。

・納付金必要額を市町村ごとの「所得額、被保険者数、医療費水準」に応じて按分し、県から示される額を納付する。

報告１　令和７年度　国民健康保険事業特別会計決算について

７　主な歳出（保健事業費）

歳出	予　算　科　目	予算額	決算額	決算額（前年度）	決算額_増減	説　　明　　単位：円
4	保健事業費	67,159,000	58,418,730	60,650,666	△ 2,231,936	
	特定健康診査等事業費	50,425,000	43,839,686	44,650,665	△ 810,979	特定健診等の経費
	事務費	2,362,000	2,079,440	2,008,544	70,896	・委託料（減）_特定健診未受診者対策　△ 881,875円
	委託料	48,063,000	41,760,246	42,642,121	△ 881,875	（増減理由）特定検診未受診者対策業務の委託業者が変更に
						なったことと、システム改修がなかったことによる減
	あん摩はりきゅう費（印刷製本費を含む）	5,822,000	4,622,000	6,133,000	△ 1,511,000	1回施術あたり1000円補助。年間48回。
						（増減理由）受療回数及び補助件数の減少
						補助件数　R6 290件、R7 272件
	活き活き国保推進事業費	10,912,000	9,957,044	9,867,001	90,043	国保被保険者の人間ドック等の経費
	人件費	3,667,000	3,467,626	2,500,013	967,613	・人件費（増）　967,613円
	事務費	465,000	386,894	338,880	48,014	（増減理由）職員報酬、期末勤勉手当の増
	委託料	649,000	503,728	516,776	△ 13,048	・人間ドック補助（減）　△ 912,536円
	人間ドック補助	6,131,000	5,598,796	6,511,332	△ 912,536	（増減理由）人間ドック受診者の減（R6 201件　R7 172件）

《参考》特定健診受診率、特定保健指導実施率、人間ドック補助人数

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度(速報)	備　考
特定健診	受診率	42.7%	41.7%	41.4%	41.1%	43.6%	（補助内容）40歳以上の被保険者が受けられる健康診断
	受診者数	3,478人	3,216人	3,035人	2,810人	2,818人	
特定保健指導	実施率	65.7%	63.1%	62.9%	65.3%	18.2%	（補助内容）特定健診で生活習慣の改善が必要な人に行う保健指導
	実施者数	243人	173人	149人	115人	-	
人間ドック補助	一般ドック	77人	50人	45人	71人	58人	（補助内容）受診費用が7,000円を超える部分を補助
	脳ドック	162人	179人	121人	130人	114人	

８　参考　被保険者数等及び医療費の推移

《参考》被保険者数等の推移

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度（見込み）	9年度（見込み）
世帯数（年度末）	7,015世帯 (△ 147世帯)	6,784世帯 (△ 231世帯)	6,574世帯 (△ 210世帯)	6,285世帯 (△ 289世帯)	6,009世帯 (△ 276世帯)	5,757世帯 (△ 252世帯)	5,500世帯 (△ 257世帯)
被保険者数（年度末）	10,999人 (△ 359人)	10,450人 (△ 549人)	9,887人 (△ 563人)	9,298人 (△ 589人)	8,740人 (△ 558人)	8,175人 (△ 565人)	7,606人 (△ 569人)

被保険者年齢別人口	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	※８年度中に
令和８年3月31日現在	232人	281人	350人	424人	408人	444人	519人	515人	572人	632人	75歳到達

・後期高齢者への移行（７５歳到達）により被保険者数は毎年減少。今後も「被保険者数」及び「国民健康保険税の税収」の減少が見込まれる。

《参考》医療費の推移（3月診療分～翌2月診療分）

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和6年度	令和７年度
医療費 （小林市）	金額	5,209百万円	5,179百万円	4,844百万円	4,901百万円	4,676百万円
	増減（金額）	(256百万円)	(△ 30百万円)	(△ 335百万円)	(57百万円)	(△ 225百万円)
	増減（率）	(5.17%)	(△ 0.58%)	(△ 6.47%)	(1.18%)	(△ 4.59%)
医療費 （市町村全体）	金額	105,316百万円	104,244百万円	103,181百万円	99,740百万円	97,949百万円
	増減（率）	(2.68%)	(△ 1.02%)	(△ 1.02%)	(△ 3.33%)	(△ 1.80%)
医療費 （１人当たり）	金額（小林市）	462,174円	478,044円	471,788円	504,718円	513,479円
	増減	(34,635円)	(15,870円)	(△ 6,256円)	(32,930円)	(8,761円)
	県内順位（２６団体中）	8位	5位	9位	6位	8位
	金額（県平均）	417,224円	430,527円	449,226円	421,642円	469,473円

・被保険者数は年々減少しており、それに伴い医療費も減少傾向にある。

議題１　令和８年度　小林市国民健康保険事業特別会計９月補正予算（案）について

歳入に係る９月補正予算（案）

歳入　　（単位：円）

予　算　科　目　（款）	補正前予算	9月補正額（案）	補正後予算	説　　明
1　国民健康保険税	955,744,000	0	955,744,000	
2　一部負担金	1,000	0	1,000	
3　使用料及び手数料	751,000	0	751,000	
4　国庫支出金	1,000	0	1,000	
5　県支出金	4,476,318,000	0	4,476,318,000	
6　財産収入	1,000	0	1,000	
7　繰入金	590,125,000	121,000	590,246,000	人事異動に伴う人件費の一般会計からの繰入金（121,000円）
8　繰越金	1,000	0	1,000	
9　諸収入	16,699,000	0	16,699,000	
歳　入　総　額	6,039,641,000	121,000	6,039,762,000	

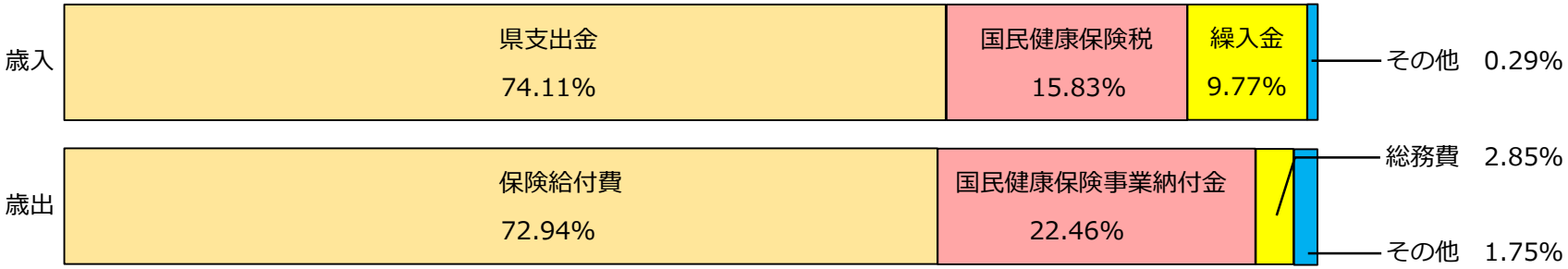
議題１　令和８年度　小林市国民健康保険事業特別会計９月補正予算（案）について

歳出に係る９月補正予算（案）

歳出　　（単位：円）

予　算　科　目　（款）	補正前予算	9月補正額（案）	補正後予算	説　　明
1　総務費	172,062,000	121,000	172,183,000	人事異動に伴う人件費(扶養手当及び通勤手当)の増額（121,000円）
2　保険給付費	4,405,323,000	0	4,405,323,000	
3　国民健康保険事業費納付金	1,356,335,000	0	1,356,335,000	
4　保健事業費	82,052,000	0	82,052,000	
5　基金積立金	1,000	0	1,000	
6　諸支出金	13,868,000	0	13,868,000	
7　予備費	10,000,000	0	10,000,000	
歳　出　総　額	6,039,641,000	121,000	6,039,762,000	

（グラフ）補正後予算における各科目の割合



その他　令和８年度８月からの国民健康保険事業の制度改正について

1　高額療養費制度の見直しについて

・同一月に高額な医療の自己負担が必要になった場合に限度額を超えた分の払い戻しを受けられる高額療養費制度について、上限額が引き上げられます。

・令和8年8月からの実施で令和9年度には所得区分が細分化され、上限額も引き上げられます。

(単位：円)

所得区分	現行		R8.8～			R9.8～		
	月額上限	外来特例（70歳以上）	月額上限	年間上限	外来特例（70歳以上）	月額上限	年間上限	外来特例（70歳以上）
約1,650万円～（標報：127万円～）	252,600＋１％ <140,100>	－	270,300＋１％ <140,100>	1,680,000（月額平均140,000）	－	342,000＋１％ <140,100>	1,680,000（月額平均140,000）	－
約1,410～約1,650万円（標報：103～121万円）						303,000＋１％ <140,100>		－
約1,160～約1,410万円（標報：83～98万円）						270,300＋１％ <140,100>		－
約1,040～約1,160万円（標報：71～79万円）	167,400＋１％ <93,000>	－	179,100＋１％ <93,000>	1,110,000（月額平均92,500）	－	209,400＋１％ <93,000>	1,110,000（月額平均92,500）	－
約950～約1,040万円（標報：62～68万円）						194,400＋１％ <93,000>		－
約770～約950万円（標報：53～59万円）						179,100＋１％ <93,000>		－
約650～約770万円（標報：44～50万円）	80,100＋１％ <44,400>	－	85,800＋１％ <44,400>	530,000（月額平均約44,200）	－	110,400＋１％ <44,400>	530,000（月額平均約44,200）	－
約510～約650万円（標報：36～41万円）						98,100＋１％ <44,400>		－
約370～約510万円（標報：28～34万円）						85,800＋１％ <44,400>		－
約260～約370万円（標報：20～26万円）	57,600 <44,400>	18,000（年14.4万）	61,500 <44,400>	530,000（月額平均約44,200）（※１）	22,000（年21.6万）	69,600 <44,400>	530,000（月額平均約44,200）	28,000（年21.6万）
約200～約260万円（標報：16～19万円）						65,400 <44,400>		28,000（年21.6万）
～約200万円（標報：～15万円）						61,500 <34,500>	410,000（月額平均約34,200）	22,000（年21.6万）
非課税【70歳未満】	35,400 <24,600>	－	36,900 <24,600>	290,000（月額平均約24,200）	－	36,900 ＜24,600＞	290,000（月額平均約24,200）	－
非課税【70歳以上】	24,600	8,000	25,700 <24,600>	290,000（月額平均約24,200）	11,000（年9.6万）	25,700 ＜24,600＞	290,000（月額平均約24,200）	13,000（年9.6万）
一定所得以下【70歳以上】	15,000	8,000	15,700	180,000（月額平均15,000）	8,000	15,700	180,000（月額平均15,000）	8,000

（※１）「～約200万円（標報：～15万円）」区分に該当することが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和９年８月以降に償還払い。

（※２）外来特例の対象年齢については、「「強い経済」を実現する総合経済対策」（令和７年11月21日閣議決定）において、「医療費窓口負担に関する年齢によらない真に公平な応能負担の実現」について、「令和７年度中に具体的な骨子について合意し、令和８年度中に具体的な制度設計を行い、順次実施する」とされていることも踏まえ、高齢者の窓口負担の見直しと併せて具体案を検討し、一定の結論を得る。

6 連絡事項

1 令和８年度宮崎県市町村国民健康保険運営協議会委員研修会の開催について

- ◆ 日時　令和８年１０月２６日（月曜）１３：３０～１５：００（１３：００開場）
- ◆ 場所　ニューウェルシティ宮崎（宮崎市）
- ◆ 対象者　県・市町村国民健康保険運営協議会会長及び委員、県・市町村職員
- ◆ 内容　講演「（仮）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施及び医療費適正化について」
- ◆ その他　「出欠連絡票」を小林市ほけん課宛てご提出ください

2 協議会の次回予定

- ◆ 会議名　令和８年度　第３回　小林市国民健康保険運営協議会
- ◆ 開催日程　令和８年１１月中（予定）
- ◆ 議題
 - ・ 令和８年度　国民健康保険事業特別会計１２月補正予算（案）の審議
 - ・ その他

参考　小林市国民健康保険運営協議会委員及び担当課職員

委員名簿　　任期　令和７年５月９日～令和10年５月８日

区分		推薦団体	氏名	備考
公益代表	1	区長会	髙妻　賢士	
	2	区長会	中田　照明	
	3	民生委員・児童委員協議会	吉脇　辰男	
	4	民生委員・児童委員協議会	柿木　由紀子	
保険医代表	5	医師会	園田　定彦	
	6	医師会	竹之内　剛	
	7	歯科医師団	小城　研二	
	8	薬剤師会	松元　直樹	
被保険者代表	9	野尻地区（男性）	岩松　浩	
	10	野尻地区（女性）	竹山　真弓美	
	11	須木地区（女性）	有木　鈴子	
	12	小林地区（女性）	中村　真由美	
被用者保険代表	13	宮崎県市町村職員共済組合	冨田　洋平	

小林市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則（抜粋）

（権限）　協議会は、市の国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応ずるとともに、必要があるときは、市長に意見を述べることができる。

（定足数）　協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

職員紹介

市民生活部長：税所 將晃	ほけん課長：今村　祥二	ほけん課納税GL：山元　康敬	ほけん課後期GL：児玉　三千代
		ほけん課国保GL：山下　祐徳	ほけん課総務GL：谷山　真紀
		健康推進課主幹 ：吉丸　奈保子	健康推進課主幹 ：川原　真砂子